



『東北圏だより』

新年の挨拶

東北圏広域地方計画推進室 総括副室長 渡部 諭

皆様、新年明けましておめでとうございます。総括副室長をしております渡部と申します。本年は、東日本大震災から3年目を迎えますが、未だ避難されている方は、約32万人もおられ、改めて、この未曾有の大震災の被害の深刻さを物語っております。今年も、本格的復興の2年目であり、復興のより一層の加速化が図られ、こうした方々の一刻も早い生活基盤の安定を始め、東北圏がこの大震災を乗り越え、力強い新たな発展の年となることを強く祈念しております。

現行の東北圏広域地方計画は、平成21年8月に策定されておりますが、東日本大震災で得られた多くの貴重な教訓・課題等を活かし反映させるため、皆様ご承知のとおり、東北圏広域地方計画協議会において、現在、本計画の変更に向けた検討作業を進めております。

申し上げるまでもなく、広域地方計画は、国土形成計画法に基づく法定計画であり、地域の「強み」、「弱み」などの特徴を踏まえた戦略的目標とその実現に向けた施策等を示した地域の将来ビジョンといえるものです。

東日本大震災は、我が国観測史上最大規模の巨大地震による津波、地盤沈下、原子力災害等を伴った未曾有の複合的広域災害であり、その復旧・復興活動を通じて得られた各機関からの多岐にわたる貴重な教訓・課題は、改めて、東北圏の「強み」、「弱み」を認識させ、今後の東北圏の復興・発展に向けた諸施策の方向性を示唆するものであったと考えております。

これまで、これらの教訓・課題のほか各種提言等も踏まえ、ワーキンググループの設置や市町村説明会の実施、また、各分野に精通した学識経験者からのご意見をいただきつつ、検討作業を進めているところです。

変更後の広域地方計画が、被災地を始め、地域の実情を十分反映した圏民各位各層から納得感を持たれる計画となるよう、皆様とともに精一杯努力して参る所存であります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



「東北観光基本計画」見直しの委員会開催

東北運輸局企画観光部

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、東北地方の観光地に壊滅的な打撃を与え、さらには風評被害や訪日旅行への不安により国内外の旅行者が減少し東北地方に深刻な影響を及ぼしました。一方では復興を支援するために国内外から寄せられた支援の輪は、多くの観光交流を生み出すきっかけにもなりました。

平成24年3月、観光立国推進法(平成18年法律第117号)第10条の規定に基づき、東日本大震災や観光をめぐる近年の情勢の変化を踏まえ、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国の新たな観光立国基本計画が閣議決定されました。

これを受けて、東北運輸局では、平成20年3月に策定した同法に基づくブロック単位の計画である東北観光基本計画を新たに見直すため、平成24年12月21日仙台市内において、委員長に石森秀三北海道大学観光学高等研究センター長、委員に各県副知事、観光関係団体代表者等12名による「第1回東北観光基本計画策定委員会」を開催しました。

会議は、事務局である東北運輸局から、震災からの観光として、新たな魅力の発掘、これまでの延長でない取組、情報発信の強化などを柱とする五つの基本方針と「東北のすべての地域での震災前の観光関係統計数値を上回ることを目指す。」を目標とする計画(案)の骨子が示され、また、必要な取組として六つの具体的な施策が提案され、各委員からは計画(案)等に対して活発な意見交換が行われました。

今後は、2月下旬までに新計画(案)を確定し、3月に開催される東北地方交通審議会での答申予定となっております。

本計画策定により、東日本大震災後における東北地方における観光振興に関する施策の計画的な推進を図ることとしております。



▲第1回東北観光基本計画策定委員会

第23回東北圏広域地方計画協議会 検討会議 幹事会 を開催しました

東北圏広域地方計画協議会では、東日本大震災の発生を受けて東北圏広域地方計画の変更を行うべく鋭意作業を進めており、去る12月14日(金) 仙台市青葉区二日町の東急ビル会議室において「第23回東北圏広域地方計画協議会検討会議幹事会」を開催いたしました。

今回の幹事会では、始めに事務局より計画変更の概要説明を行った後、前回の幹事会后に各構成機関に対して行った計画変更素案に対する意見照会の結果を踏まえた素案の修正点等について説明し、意見交換を行いました。

前回の幹事会で示した素案に対しての大きな変更点は、第4章の柱立ての見直しです。前回の素案では、第4章第1節を「東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現」として、復興施策と防災先進圏域の実現に向けた施策を合わせて記述しておりましたが、これを第1節「東日本大震災からの被災地の復興」と第2節「災害に強い防災先進圏域の実現」に分割して、わかりやすい構成に整理しました。

これに伴い、被災地以外での施策や観光地へのアクセス向上の取組等については、復興の文脈と切り離して整理し、地域医療・福祉体制の記述のうち、被災地での施策に関する部分を第1節に集約して整理しております。

以上の点を主に説明し、協議の結果、出席者から一部修正意見が出されたことなどを受け、修正後の計画変更素案について各構成機関から最終的な意見を改めて提出していただき、その結果を受けて素案を確定することで了承されました。

計画変更素案が確定すると、一昨年9月から始まった東北圏広域地方計画の変更作業はいよいよ大詰めを迎えます。今後は、確定した素案を元に計画変更原案を作成し、国土形成計画法に基づく「市町村計画提案」、「パブリックコメント」等の手続きを経て、今年の春頃を目途に東北圏広域地方計画の変更作業を終える予定です。



▲ 第23回東北圏広域地方計画協議会
検討会議 幹事会

編集後記

『復興元年』となった昨年から年が改まり、平成25年の新しい年を迎えました。

新年明けましておめでとうございます。年末年始にかけ9連休となられた方もおられると思いますが、心身ともにリフレッシュできましたでしょうか。(補正予算編成への対応で、忙しかった方もいたと聞いているところですが・・・)

昨年は、構成機関の皆様のご協力をいただきながら「東北圏広域地方計画」の変更作業を進めてまいりましたが、お蔭様で「変更素案」として固まりつつある状況にあります。

今後は幹事会・検討会議、計画提案募集、パブリックコメントなどが行われる予定ですが、本年も引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：kou-suishin2@thr.mlit.go.jp